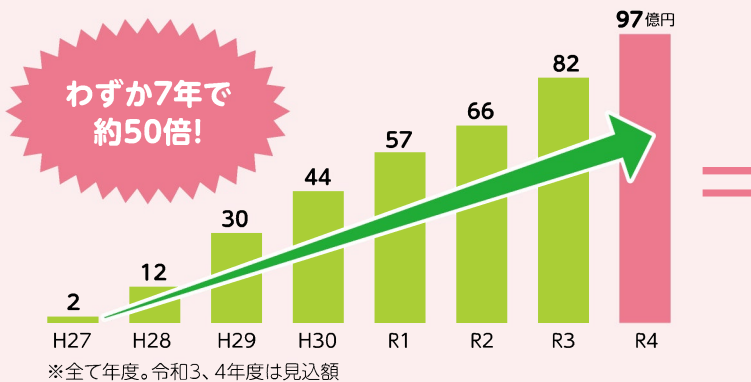


「ふるさと納税」によって流出している市税は、 本来は、私たち川崎市民のために使われる 貴重な財源です。

ふるさと納税制度とは ふるさとへの貢献や応援したいという納税者の想いを実現するため、自治体へ寄附ができる制度であり、税の使い道をご自身で選択できる制度ですが、市民の方が他の自治体に寄附すると、川崎市の税収が減少する側面があります。

Q. ふるさと納税による川崎市の市税収入等の減収額は？

ふるさと納税による減収額の推移



\ 比べてみると... /

例
①

約56万世帯分のごみの収集・
処理経費と同じくらい
(市の全世帯の約3/4)



例
②

市内の小中学校の1年分の給食
に係る市の費用よりも
多い



A. 令和4年度の減収額 **97億円!** (令和4年度当初予算時点の見込み)

現状を嘆くのではなく、取組を進めています!

- ① 国に対して、ふるさと納税制度の見直しを継続的に要請しています。
- ② 特設サイトや民間ポータルサイトを活用して川崎らしい・川崎ならではの魅力を全国に向けて発信しています。
- ③ 「動物愛護センターの動物等への支援」や、寄附先の学校を指定できる「学校ふるさと応援寄附金」など、使い道が明確な寄附メニューの充実を図っています。

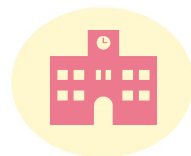
◆動物愛護センターへの支援 令和2年度寄附受入額：約2,200万円

川崎市動物愛護センターに収容された犬や猫の飼育環境の充実のため、飼育管理用品や医薬品の購入などに活用しています。



◆学校ふるさと応援寄附金 令和2年度寄附受入額：約800万円*

希望の学校を指定して寄附することができ、学校の花苗、実験用器具、楽器、スポーツ玩具の購入等、各学校の学校生活に役立てられています。



※ 法人・団体からの寄附を含む合計